



Smart Wellness City,  
Smart Welcoming City

基本構想

## I. 基本構想の位置づけ

### 1 基本構想策定の目的

基本構想は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的に策定するものです。かつては、市町村が議会の議決を経て制定するよう、「地方自治法」において定められていましたが、法改正により、策定が義務付けられることはなくなりました。八幡市では、2016（平成28）年6月に「八幡市総合計画策定条例」を制定し、基本構想を「市の将来都市像及びその実現に向けた施策の基本的な方向性を示すもの」と定義しました。この基本構想をもとに、施策を総合的かつ体系的に示す「基本計画」及び基本計画を実現するための具体的な事業計画である「実施計画」を定めることになります。

### 2 計画期間

長期的なまちづくりの基本指針である基本構想の計画期間は2018（平成30）年度から2027年度までの10年間とします。

2018 → 2027  
(平成30年)

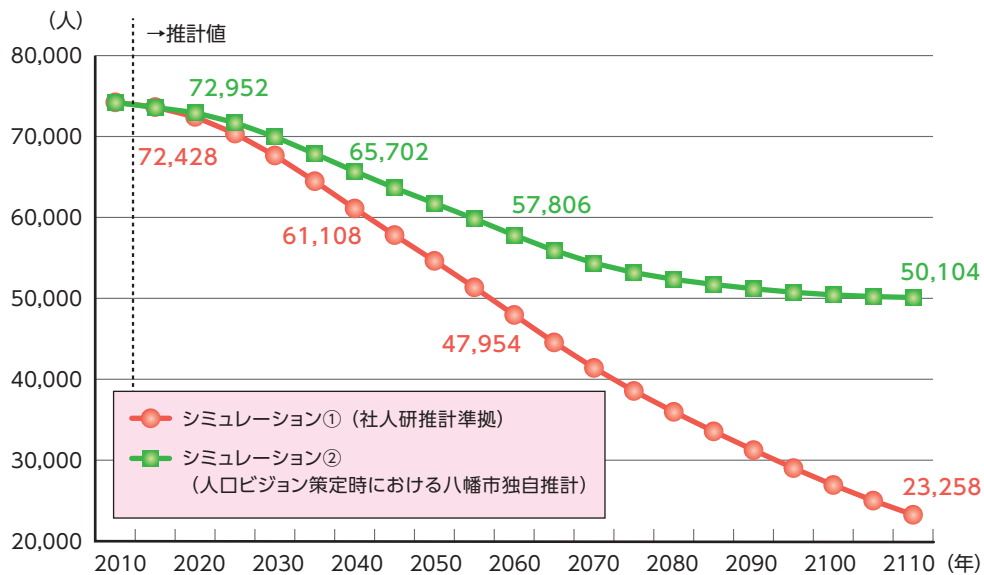
## Ⅱ. 将来フレーム

### 1 人口

本市の人口は、昭和40年代後半の男山団地の開発を主因とし、全国屈指の急激な増加を見せ、1993（平成5）年まで人口が増加しました。その後、転出超過の傾向もあり、人口減少の傾向にありましたが、2012（平成24）年からは出生数が死亡数を下回る自然減少の局面に突入し、今後、本格的な人口減少が進んでくるものと見込まれます。総人口については、2040年には2010（平成22）年の約82%である約6万1千人程度まで減少すると予想されています。

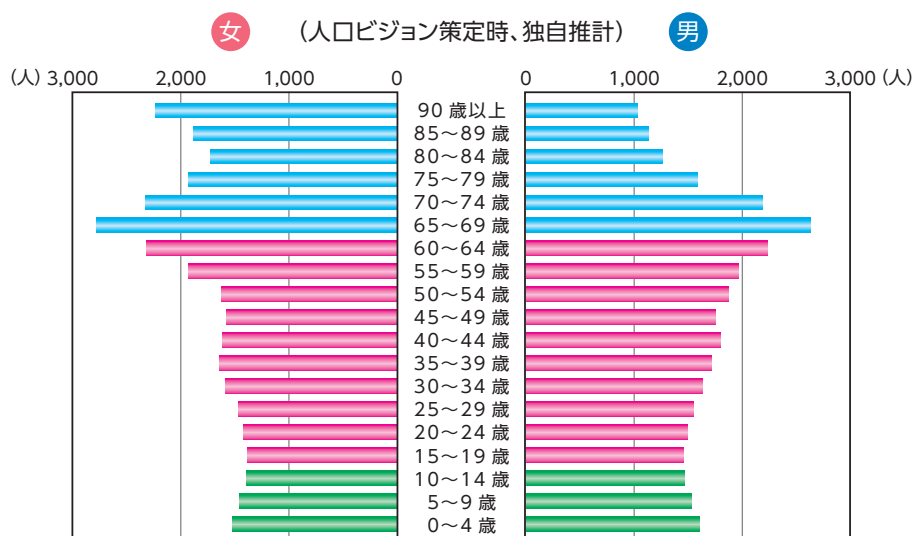
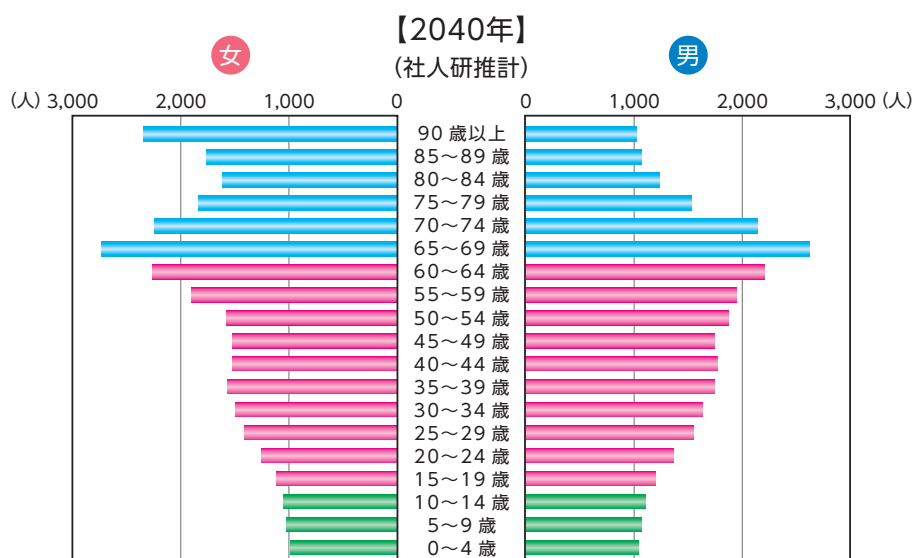
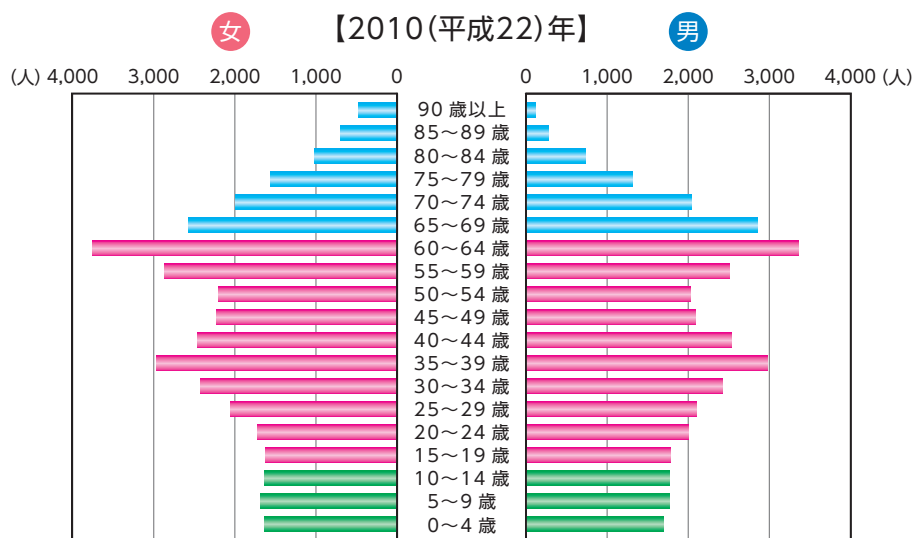
「八幡市人口ビジョン」では、転出超過の解消や出生率の上昇により、2040年における本市の人口を約6万5千人以上と設定しています。

図表Ⅱ- 1 八幡市の人口の見通し



(資料) 八幡市人口ビジョン (平成28年)

図表Ⅱ- 2 八幡市の人口ピラミッド



(資料) 八幡市人口ビジョン (平成28年)

## 2 財政

### (1) 本市財政の収支見通し

本市の財政の収支見通しは、高齢化に伴う納税義務者数の減少による市税収入の減少、社会保障関係経費の増加等に伴い、2018（平成30）年度から2022年度までの5年間で、約25億円の収支不足が見込まれるものとなっています。持続可能な行財政運営を実現するには、収支不足を解消し、財政の健全化に努める必要があります。

図表Ⅱ- 3 全体収支見通し（試算結果）の概要

（単位：百万円）

|          | 2017年  | 2018年  | 2019年  | 2020年  | 2021年   | 2022年   |
|----------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 歳入       | 25,860 | 27,265 | 27,209 | 28,524 | 28,796  | 25,804  |
| 歳出       | 24,173 | 25,671 | 25,946 | 28,201 | 30,151  | 26,891  |
| 収支不足     | －      | －      | －      | －      | ▲ 1,355 | ▲ 1,087 |
| 財調基金残高   | 1,252  | 1,252  | 1,252  | 1,252  | ▲ 103   | ▲ 1,190 |
| 地方債残高    | 27,500 | 27,519 | 27,558 | 29,129 | 31,616  | 31,339  |
| （臨財債等除き） | 11,524 | 11,495 | 11,544 | 13,208 | 15,846  | 15,757  |

（資料）平成29年度八幡市財政ナビゲーション（【2018～2022年】中期財政見通し）

### (2) 健全化策の方向性

今後5年間の財政収支見通しを踏まえ、持続可能な行財政運営が可能となるよう、以下の方向性で財政健全化を進めます。

#### ■自主財源の確保

- 税徴収率の向上及び未収金対策の強化
- 土地利用の見直しによる税源涵養策<sup>かんよう</sup>の展開（企業誘致や創業支援策による担税力強化）
- 使用料・手数料水準の見直し（受益に応じた適切な負担水準の設定）
- 公有財産の利活用・税外収入の確保（未利用資産の売却、広告収入の増等）

#### ■歳出の抑制

- 公共施設管理適正化の推進（施設の長寿命化、改修費の平準化によるトータルコストの削減）
- 多様な担い手による行政サービスの提供（多様な担い手による連携や協働、民間委託の推進等）

- 第3セクター\*の運営改善
- 市単独施策を中心とした事務事業の見直し（不要不急の事業廃止等）

#### ■地方債残高の縮減による公債費負担の抑制

- 地方債残高と標準財政規模\*とのバランスの確保
- 公債費負担の抑制と地方債残高の「質」の確保（地方交付税措置のある有利な地方債の活用、利息負担の軽減等）

#### ■基金の確保

- 持続可能な行財政運営が可能となるよう、一定規模の基金残高を確保



市民体育館



八幡市文化センター

## Ⅲ. まちづくりの将来像と基本目標

### 1 基本的な考え方

(ビジョンとその実現に向けたストーリー)

本市は、男山団地の開発から40年あまりが経過する中、美濃山地域などで住宅開発が進んだものの、人口の伸びは鈍化し、横ばいから減少局面に入っています。また、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少するとともに、社会保障関係経費が増加しています。さらに、多くの都市基盤が老朽化し、更新等が必要となる見込みであることから、今後厳しい財政状況が続くものと予想されます。

第4次総合計画（平成19年～）のもとでは、市民がいきいきと過ごし、住みたい、住み続けたいと思える「やすらぎの生活都市」をめざしたまちづくりを進めてきました。

しかし、人口減少・少子高齢化社会の中にあって、今後、地域の活力を維持しながら、「住みたい、住み続けたい」魅力あるまちにしていけることがさらに求められます。

そこで、市民の「安心・安全」を基に、「活力あるまち」へとしなやかに発展させながら、一方では、多様性と包摂性のある「共生社会」の中、誰もが「健康」で「幸せ」になれるまちづくりを行っていきます。またもう一方では、地域の将来を担う子どもの成長を地域全体で支え、安心して子どもを産み育てたいと思える「子どもの未来」を創っていくとともに、豊かな自然・歴史・文化を背景に、愛着と誇りを持てる地域の中で、市民だけでなく訪れる人が「幸せ」に出逢えるまちづくりを進めていきます。

これまでのまちづくりを引き継ぎながらも、限りある地域の資源を効果的かつ創造的に活用し、地域への愛着と誇りの中で、市民一人ひとりが考え創る「賢明で快適な(=smart)」まちづくりを進め、市民だけでなく、訪れる人とともに、健やかで心豊かな暮らしを楽しめる、住んでよし、訪れてよし (Smart Wellness, Smart Welcoming) の八幡市をめざします。

以上を踏まえ、まちの「将来都市像」と、それを支える「基本目標」、それらを実現していくための「まちづくりの進め方」を次のように定めます。

図表Ⅲ-1 将来都市像・基本目標・まちづくりの進め方

人口減少時代に対応する地方創生



みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち

～住んでよし、訪れてよし

Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～



## 2 将来都市像

**みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち**

～住んでよし、訪れてよし

Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata ～

## 3 まちづくりの進め方

### (1) 「みんなで創る」まちづくり

第4次総合計画においても、市民参加や協働はまちづくりの基本姿勢として大切にしてきました。その考えを一步進め、若者から高齢者まで、市民一人ひとりが地域や身のまわりの課題の解決に向けて、何ができるかを考え、行政や地域団体など様々な組織や人と連携しながら、「みんなで創る」まちづくりを進めていきます。

### (2) 「シビックプライド（愛着と誇り）」によるまちづくり

「みんなで創る」まちづくりを進めていくためには、市民のまちに対する「愛着と誇り」は欠かせません。また一方では、「みんなで創る」ことで「愛着と誇り」がさらに高まっていくものでもあります。このようなまちづくりを行うためにも、八幡市への愛着と誇りが醸成されるような取組を進めます。

### (3) 将来世代に豊かな生活を引き継ぐ 「サステイナブル（持続可能）」なまちづくり

2015（平成27）年の国連サミットにおいて、17の「包括的で互いに関連する」目標が「持続可能な開発目標（SDGs）\*」として採択されたように、将来世代を視野に入れた持続可能な発展をめざすという考え方は、福祉や環境、財政運営に至るまで、共通して重視される視点です。それぞれの目標において将来的に持続可能かどうかという視点を持って取り組むことにより、将来世代に対して豊かな生活を引き継いでいきます。

## 4 まちづくりの基本目標

### 基本目標 1

#### ともに支え合う「共生のまち やわた」

個人のライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、心ふれあう住みよい地域社会を実現するためには、市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し、理解しあう姿勢を持ちながら、共に暮らすまちの創生が必要です。

全ての人がともに支え合う「共生のまち やわた」の創生に向け、意識啓発はもちろんのこと、継続して地域福祉を支える担い手の確保・育成、多様な生活様式に合わせた制度の設計など、様々な側面において共生が進むことを念頭に置いて進めていきます。

### 基本目標 2

#### 子どもが輝く「未来のまち やわた」

子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、未来を担う子どもの成長を地域全体で支え、希望をもち、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備が必要です。

子どもが輝く「未来のまち やわた」の創生に向け、子どもたちが社会の変化に対応できる力と豊かな人間性を身につけることができるよう、学校教育の充実、教育・保育施設と家庭や地域の連携の強化、楽しい魅力ある学校づくりを進めるとともに、子どもの貧困問題への対応等、子育て世帯への総合的な支援を進めます。

### 基本目標 3

#### 誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」

生涯にわたって働き、体を動かし、いきいきと生活することを通じて、「健康」で「幸せ」な人生を送ることは、地域全体の活力にもつながります。

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」の創生に向け、保険・医療制度の適切な運用を図るほか、生涯にわたって地域で活躍できるよう、運動や食の改善、地域のコミュニティを活かした健康づくりを進めるとともに、安全な生活道路、歩きたくなるまちづくり、移動手段の確保、快適な公園づくりなどの環境整備を進めます。

## 基本目標 4

### 自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

豊かな自然・歴史・文化資源を持つ本市にとって、観光客の増加を図り、「観光」業を中心とした地域産業の活性化に結びつけることが重要です。さらに、市民が八幡市の魅力を再認識し、内外へ発信することが、来訪者へ新たな「出逢い」と「幸せ」をもたらすことにつながるほか、市民が本市への愛着や誇りをもち、地域で生きがいと「幸せ」を見出すきっかけにもなります。

自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」の創生に向け、自然・歴史・文化資源の磨き上げ、地域魅力の発信、文化芸術の振興、近隣都市との周遊型観光連携、観光関連商業の振興等、魅力向上に向けた取組を推進していきます。また、市民の愛着醸成を図り、住みたくなるまち・暮らし続けたくなるまちを実現していきます。さらに、市街地や道路等の整備においては、歴史・文化的な景観の保護と向上が図られるよう進めていきます。

## 基本目標 5

### しなやかに発展する「活力のまち やわた」

少子高齢・人口減少社会の中、新しい高速道路網の整備に伴って期待される交流人口\*の増加は、豊かな田園風景を維持・保全しながらもまちの活力を支える産業振興を充実させることのできる絶好の機会です。

しなやかに発展する「活力のまち やわた」の創生に向け、産業が集積する基盤づくりや企業の誘致、関係機関と連携した創業支援等を進めます。また、農業に関心をもつ機会の提供等を通して担い手の確保を図ります。

## 基本目標 6

### 持続可能な「安心・安全のまち やわた」

公共施設の耐震化をはじめ、自然災害の脅威から市民の生命と財産を守る取組をさらに充実させていくとともに、人口減少社会に応じて、財政負担の軽減・平準化を実現するための行財政改革をさらに進めながら、持続可能なまちをめざす必要があります。

「安心・安全のまち やわた」の創生に向け、将来の見通しの中で、道路・橋梁<sup>きょうりょう</sup>や上下水道などの社会基盤の更新・耐震化・長寿命化等をはじめ、公共施設の有効活用や集約の検討

も含めた適正な管理を図っていくとともに、「自助」「共助\*」「公助」それぞれが有効に機能する防災体制を確立させるなど、ハード・ソフト両面で市民の安心・安全が守られるよう取組を進めます。さらに、防災の拠点として対応が迅速かつ的確にできるような市役所機能の強化と体制づくりを進めていきます。

また、環境にやさしく、安全で清潔な生活環境を守るまちづくりを進めるとともに、豊かな自然を守るため、廃棄物の発生抑制（リデュース）、資源の再使用（リユース）、資源の再生利用（リサイクル）の促進により、環境への負荷の少ない循環型社会が形成されるように進めます。



市内中学生による平和大使



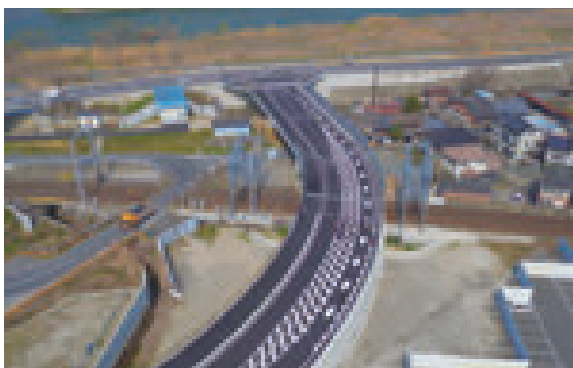
子育て支援事業（すくすくの杜）



元気アップ体操教室



八幡市・エジソン生家博物館連携に関する宣言書調印式



市道橋本南山線（平成29年3月延伸部開通）



安全・安心のまちづくりパレード

# Ⅳ．都市空間形成の方針

## 1 都市空間形成の考え方

少子高齢化・人口減少社会の到来とともに、厳しい財政状況が見込まれる中、老朽化する公共施設・インフラ施設の更新等や安心・安全なまちづくりを進めながら、幸せで豊かな生活を次代に継承していくためには、持続可能な発展を可能にする都市空間の形成が不可欠です。

そのために、地域の特徴や性質等を踏まえ、居住機能・都市機能（公共施設やインフラ施設、公共交通など）のメリハリある配置を誘導することにより、効率的な土地利用を進めながら、次のまちづくりを進めていきます。

### (1) 本市の特性を踏まえた「コンパクトシティ」の実現に向けたまちづくり

- 鉄道駅周辺や都市基盤整備が行われている八幡京田辺JCT・IC周辺等の地域の核となる拠点では、周辺整備と合わせた都市機能の誘導による機能強化を図り、都市としての賑わいの向上をめざします。
- 現状で比較的まとまって分布している居住地については、人口減少社会に対応した定住促進対策等の取組を検討するとともに、さらなる居住地の集約化に向けた住み替え促進対策等の取組や、多世代が交流できる仕組みづくり等を合わせて検討し、利便性が高く住みよい市街地の形成をめざします。
- 拠点間や居住地内を結ぶ交通手段である公共交通においては、誰もが自由に移動しやすい交通環境の形成をめざします。

### (2) 産業振興や多様な地域資源を活かした活力あるまちづくり

- 新名神高速道路の整備等に伴う都市基盤整備を踏まえ、工業・流通業・商業といった産業機能のさらなる集積を図り、税源涵養<sup>かんよう</sup>に資するよう、活力ある産業基盤の形成をめざします。
- 市街化調整区域に広がる農地についても、豊かな田園環境の維持を図るとともに、都市近郊農地という利点を活かし、活力ある農業基盤の形成をめざします。

- 市域に点在する豊富な歴史文化資源や自然環境、景観といった多様な地域資源については、それぞれを適切に保全するための取組と合わせて、それらを活かした地域活性化の取組を検討し、活力あるまちづくりをめざします。

### (3) 公共施設の再編等による持続可能なまちづくり

---

- 道路や橋梁等の社会基盤の長寿命化対策等に関する検討に加え、公共施設の有効活用や集約化、さらには居住地の集約化等についても検討を行い、持続可能なまちづくりをめざします。

### (4) 災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくり

---

- 頻発する自然災害等の脅威に備えるため、災害時の防災拠点としての機能を維持できる庁舎への建替えや公共施設・インフラ施設の耐震化、避難路の確保などを進めるとともに、避難所となる公共施設への防災備蓄物資の配備、自主的な防災活動や避難所運営など、ハード・ソフト両面から災害に強い都市基盤の形成をめざします。

## 2 将来土地利用構想

---

### (1) 持続可能な発展をめざす土地利用ゾーン

---

#### ①暮らしと交流の居住ゾーン

市内西部・南部に広がる住宅地では、生活道路や公園・緑地等の都市基盤の整備等により、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の保全を図ります。

また、生活サービスやコミュニティの持続的な確保に向け、公共交通の利便性向上や拠点地域周辺への住み替え促進等による居住地の集約化を図ります。なお、京阪橋本駅周辺は、交流や生活の拠点として、新たな都市機能の誘導を図ります。大谷飛地については、良好な低層住宅地としての土地利用の実現に向けた検討を進めます。男山地域については、当地区の将来目標「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつけたい男山」の実現に向け、多様な主体による取組を継続して進めます。

#### ②発展と調和の産業ゾーン

市内中央部から東部にかけての田園地域は、優良農地と集落が共生するゾーンであり、美しい田園環境の保全に努めるとともに、集落での生活環境の向上を図ります。

また、周辺の土地利用の動向等を踏まえ、市街地の拡大に適した地域については、周辺環境との調和に配慮しながら計画的かつ適切な土地利用を検討することとし、特に、



新名神高速道路や第二京阪道路等の交通利便を活かし、業務用地の需要拡大に対応した土地利用の展開を検討するとともに、付加価値の高い企業の集積を図ります。なお、八幡京田辺JCT・IC周辺では、広域交通の結節点という利便性を活かし、本市の新たな玄関口として、多様な都市機能の集積による魅力と賑わいの創出に向けた土地利用の実現を図るとともに、国道1号等の幹線道路沿道では、沿道にふさわしいサービス施設等の立地を図ります。

京阪八幡市駅周辺については、都市機能の誘導を図るとともに、観光まちづくりの観点から、商業機能の充実による賑わいの創出を図ります。

### ③自然と歴史文化ゾーン

国宝石清水八幡宮を含む男山は、歴史の面影深い樹林地であることから、豊かな自然環境の保全に努めるとともに、歴史文化の発信地やレクリエーションの場としての活用を図ります。また、雄大な水辺空間を有する三川合流周辺から木津川にかけてについても、豊かな自然環境の保全と調和に努めるとともに、レクリエーションの場としての活用を図ります。

## (2) 都市機能誘導エリア

### ①八幡市駅周辺交流拠点

国宝石清水八幡宮や三川合流域など豊かな自然や歴史文化を活かし、広域的な交流を図るエリア。

### ②橋本駅周辺交流拠点

生活・交流の拠点として、商業・医療など複合的な都市機能の誘導を図るエリア。

### ③複合都市機能拠点

広域交通の結節点という利便性を活かし、多様な都市機能の集積による魅力と賑わいの創出に向けた土地利用の実現を図る八幡京田辺JCT・IC周辺エリア。

## (3) 連携軸

### ①広域交流軸

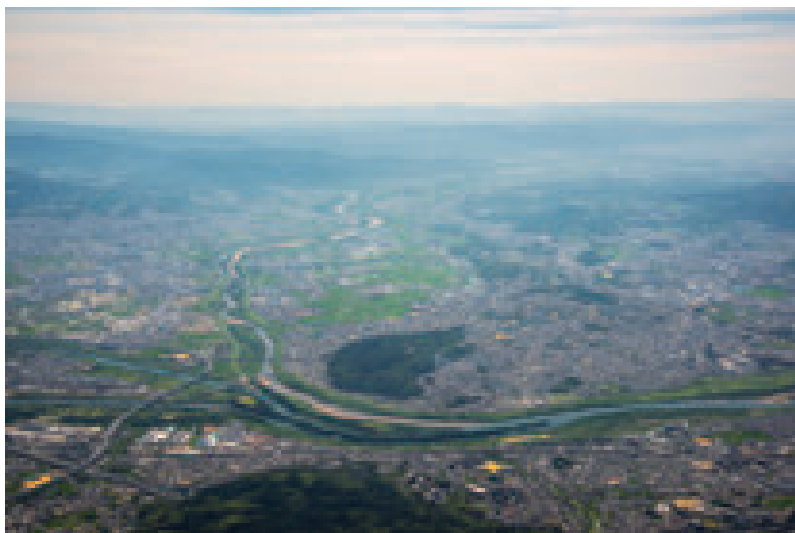
京都府北部や大阪・神戸、滋賀・名古屋、奈良・和歌山方面など、広域的な交流を可能にする幹線道路網を広域交流軸として位置づけ、未整備区間の整備を促進します。

## ②南北連携軸

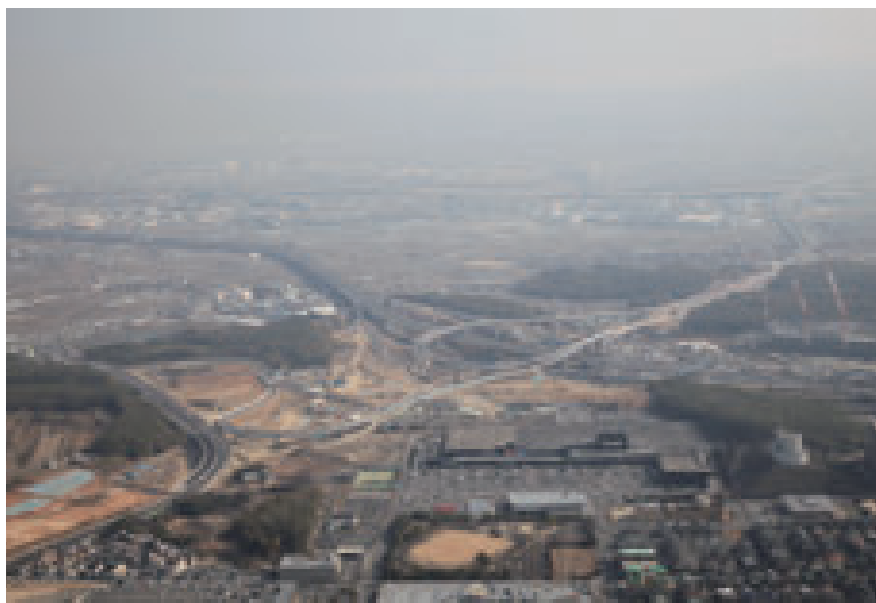
北の玄関口である京阪八幡市駅周辺と南の玄関口である八幡京田辺JCT・IC周辺及び北陸新幹線の新駅が設置されるJR松井山手駅周辺を結ぶ南北軸を南北連携軸と位置づけ、整備を進めます。

## ③東西連携軸

市内を通り、枚方市の京阪樟葉駅と城陽市とをつなぐ東西軸を東西連携軸と位置づけ、地域間の連携強化を可能にする城陽市との連絡道路の整備を促進します。



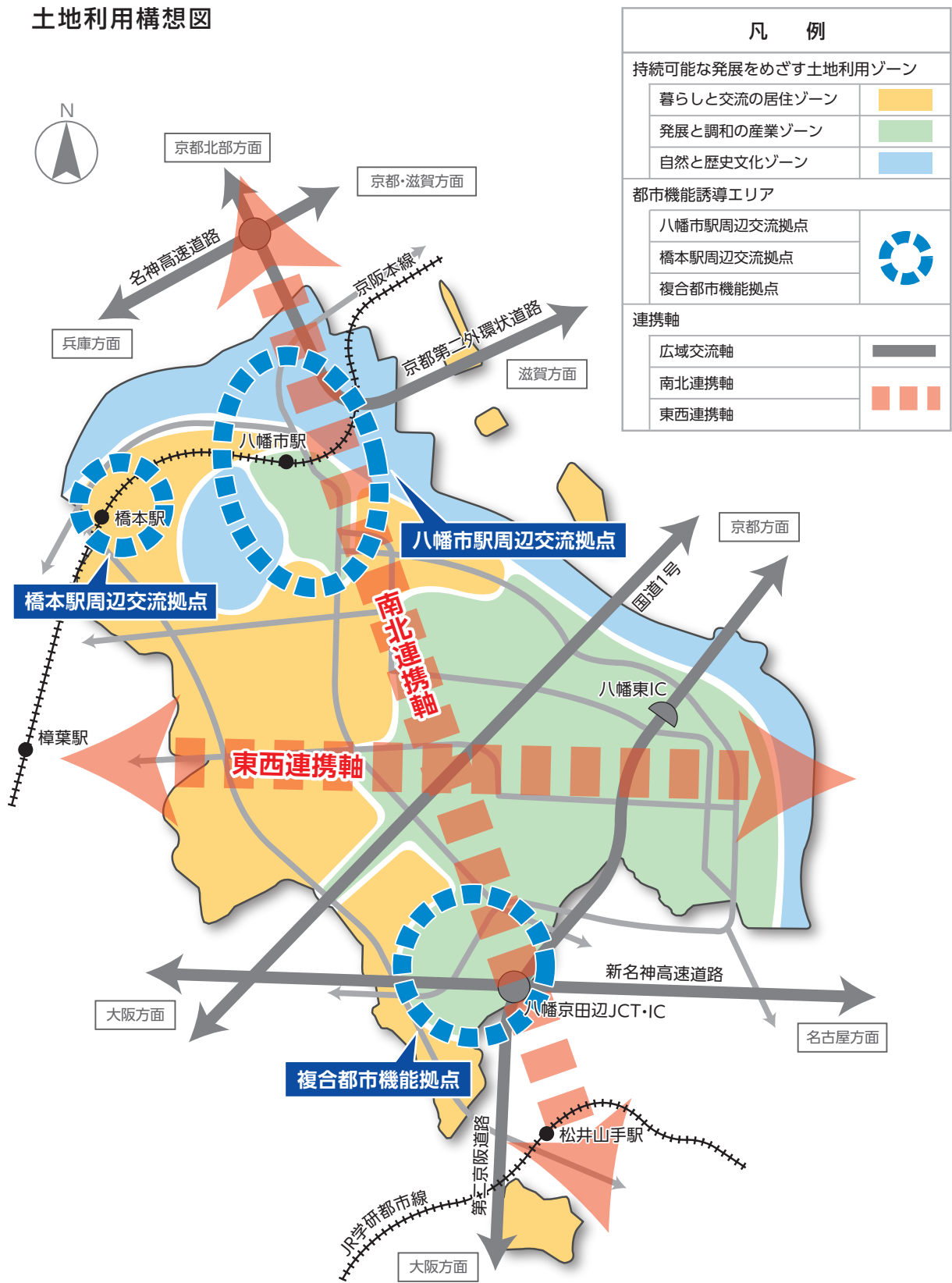
八幡市全景



八幡京田辺JCT・ICと市東部田園地域



土地利用構想図



序  
論

基本  
構想

基本  
計画

附属  
資料